

■ 栃木県庁整備計画デザイン指針の提案 ■

宇都宮市の中心軸、シンボルロードの北端に位置する栃木県庁舎は、昭和13年の竣工以来60数年、とちの木並木と共に、栃木県の誇る都市景観として多くの県民に親しまれてきました。

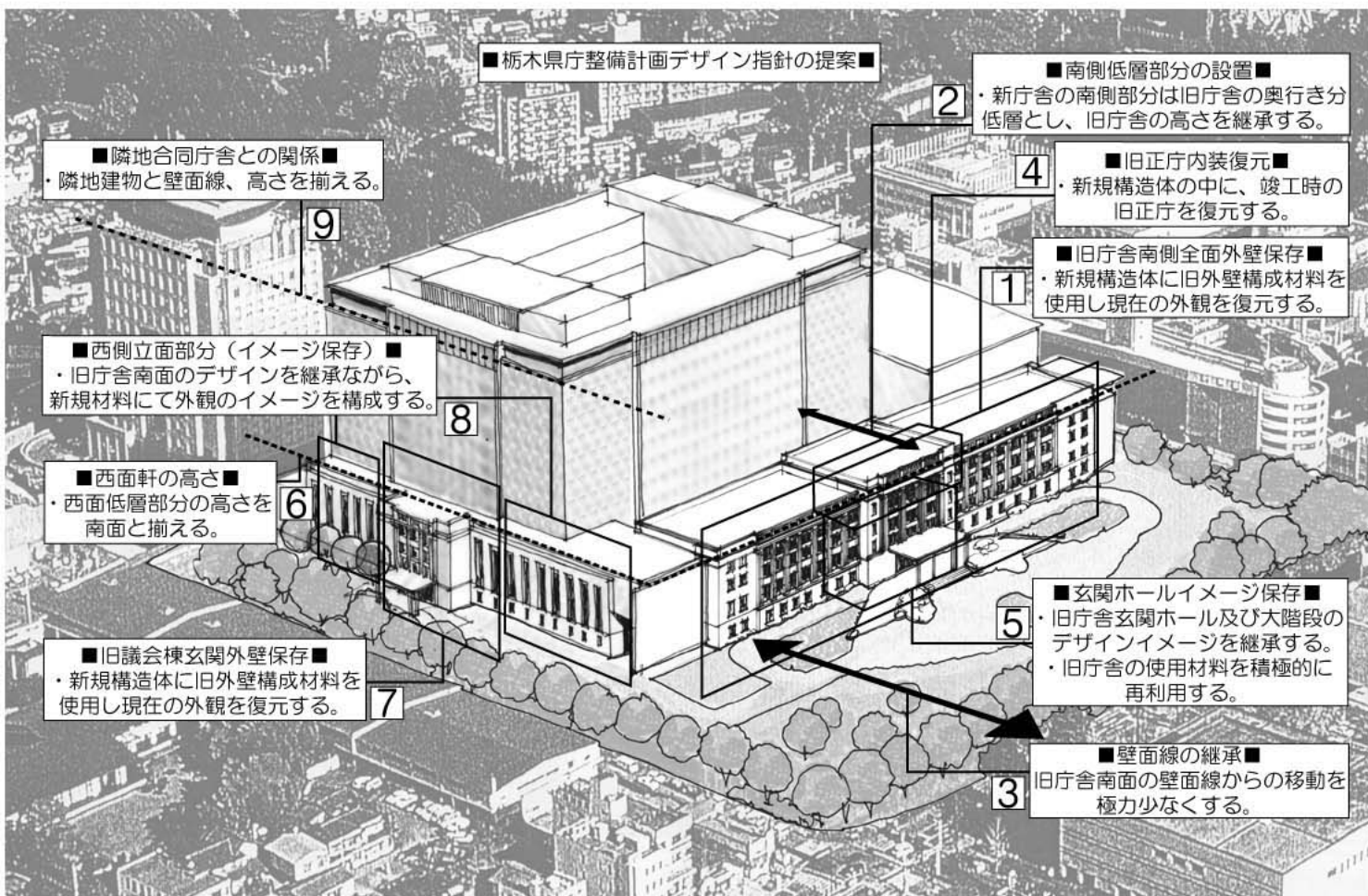
本件出身の建築家、佐藤功一氏によるネオルネッサンス様式の栃木県庁舎は、戦前の庁舎建築の到達点として高く評価されております。特に、水平に広がる南側立面は、中央部に張り出しを持つジャイアントオーダーの列柱と、両端を引き締めるスクラッチタイル貼りの壁面で構成され、完結された美しさを感じさせます。さらに、前面のとちの木並木との調和は、栃木県の歴史が育てた貴重な風景と言えます。

平成3年、県議会により県庁舎整備計画が発表されて以来、失われてしまう風景を惜しむ声が、多くの県民から出されてきました。

昨年12月公表された一部移築保存案は、知事、議会双方の合意点として県民に示されました。従来の県議会の取り組みを尊重しながら、保存を望む県民の声にも応えるものであると発表されております。

しかしながらこの結論には、都市景観への配慮が欠如している点で賛成できません。県民の多くが親しみ、誇りに感じている、シンボルロード正面の風景が失われてしまいます。さらに、敷地東南の角への部分移築は、県庁前通り東側からの景観にも悪影響を生ずると予測されます。その上、両袖部分を切り落とされた県庁舎は、美しさを失い、中途半端な姿を残すこととなります。

私たちは、以上の理由により、今回示された一部移築保存案に反対を表明すると共に、その対案として、景観維持を目的とした「栃木県庁舎整備計画デザイン指針案」を提案いたします。



県庁舎整備「移築保存案」の検討

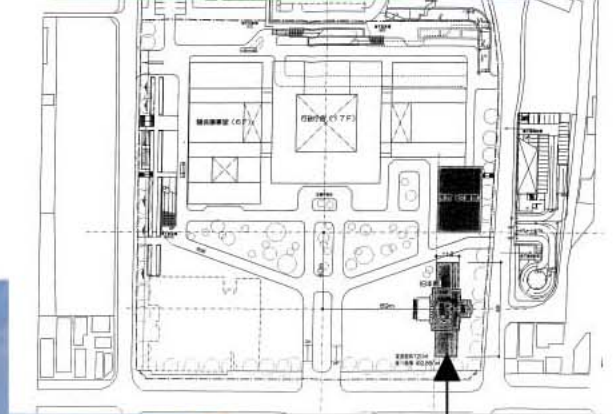
2001年12月18日、知事は県庁舎整備問題連絡協議会に現庁舎本館南側主要部分の東館南側駐車場への移築保存と新庁舎建設を、正式に表明しました。(図1・2)

私達は、この計画に以下の3点の理由により反対いたします。

- 1) シンボルロード正面から移築されるため、現在の優れた都市景観が失われてしまう。
- 2) 今回示された移築位置は、JR駅から県庁の主要アクセスに背を向ける結果となり、景観が損なわれてしまう。(図3・4)
- 3) 現本館を切断しての保存は、本旧館の建築的価値が損なわれてしまう。



図1 (知事による配置案鳥瞰図)



移築位置

図2 (知事による配置案)



図3 (現在の東側景観)
県庁前通りに面して空間があり、
良好な景観が残されている。



図4 (移築後の東側景観)
移築された本館が、通りに背を
向け景観が損なわれてしまう。